

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会 (03-3946-2121)

■ 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、協力要請

— 釜菴常任理事 —

新型コロナウイルスに関連した肺炎の感染が中国を中心に拡大していることを受け、釜菴敏常任理事は1月24日、日医会員に対し、万が一に備えた対応への協力を呼び掛けた。

同常任理事は、新型コロナウイルスに関連した感染症に関するWHOによる助言が、日本時間24日の未明に出されたことに触れ、その中では今回の感染症について、「ヒト→ヒト感染の発生が確認されたこと」「一つの医療機関で感染拡大があったこと」「患者のうち25%が重症であったこと」「感染源は不明であること」「ヒト→ヒト感染の程度については未だ不明であること」が重要な要素とされていると説明。

また、日本を含む全ての加盟国に対しては、1. 封じ込めのために、積極的なサーベイランス、早期発見、患者の個室管理、適切な管理、接触者の健康観察等を含む対策を実施し、WHOにデータを共有すること、2. ヒトへの感染を減らすこと、二次感染及び国際的拡大を防ぐために、関係機関と連携すること等に重

点を置くこと、3. WHOの渡航勧告（手洗いの徹底やマスクの着用など一般的な感染症対策を行うこと、海外渡航の制限はしないこと）に従うこと—が求められているとした。

その上で、同常任理事は、日医会員に対して、「日医でも更なる感染の拡大など、万が一の事態が起きた場合に迅速な対応が行えるよう、国と協力して準備を進めるとともに、先生方への情報提供にも努めて参る所存です。先生方におかれましても、日医の他、厚生労働省、国立感染症研究所のサイト等を通じて最新の情報をご参照頂くなど、引き続きのご協力をお願いしたい」としている。

【「日医君」だより】

■ 働き方改革など認識一致も要望に相違

— 中医協・公聴会 —

中医協総会（会長＝田辺国昭・東京大大学院教授）は1月24日、2020年度診療報酬改定に向けて静岡県富士市で公聴会を開いた。公募で選出された静岡県内の医療関係者や保険者、患者支援団体代表らの意見を聴取した。田辺会長は、立場に関係なく、働き方改革や機能分化の重要性に関する認識は共通しているとしたが、求めている具体的な対応には相違があるとの見解を示した。同日の意見を踏まえ、29日の中医協総会から個別改定項目に関する議論を進める見通しだ。

意見を発表したのは、地元の医師会などの医療関係者や健保組合、自治体関係者、患者支援団体の代表者ら10人。

河西徹也氏（静岡県自動車販売健康保険組合常務理事）は、高齢者医療への支援金など

の影響で健保組合の運営が厳しい状況だと述べ、報酬の適正化や効率化を図る必要があると主張。機能分化のため「真に急性期にふさわしい指標」の設定を求めたほか、患者の理解を深めるため機能強化加算は文書を用いた説明を要件化すべきだとした。

岡村修氏（島田市商工会長）も、中小企業の立場から保険料負担が重く「限界にきている」と強調。医療従事者の処遇改善の必要性に理解を示した上で、「一般企業と同様に医療機関も自らマネジメント機能を発揮すべき」とし、改善計画に基づく取り組みの成果に応じて評価するよう求めた。

一方、小林利彦氏（浜松医科大医療福祉支援センター長・特任教授）は、改定の基本方針の働き方改革が重点課題とされたことを評価した上で、救急医療について、中小病院が撤退してしまうと「基幹病院の救急現場に及ぼす影響は甚大なものになる」と指摘。救急の実績が比較的少ない中小病院への対応も必要だと訴えた。

赤堀彰夫氏（静岡県医師会副会長）は、働き方改革を推進するには複数医師による診療や関係職種の確保などが求められるとし、初診料・再診料の引き上げを求めた。加えて、かかりつけ医の重要性を指摘した上で、現行では算定のハードルが高い機能強化加算や地域包括診療加算の要件緩和が必要と強調した。

【メディファクス】

■ 各側が公聴会の意見を受け止め

— 10人が意見表明 —

1月24日に静岡県富士市で開かれた中医

協総会の公聴会では、10人の意見発表を受け、支払い側の幸野庄司委員（健保連理事）と、日医の松本吉郎常任理事がそれぞれ受け止めを語った。

幸野委員は「2020年度診療報酬改定への来月の答申に向け、来週から結論を得るための方向づけの議論になるが、公聴会で現場の実態を聞いたことは有意義だった」と述べた。今後の中医協での議論については「1号側委員、2号側委員には共通の理念がある。質の高い医療を追求することと、限られた財源の中で国民皆保険制度を維持していくことだ。その理念に沿って公聴会での意見を参考にしながら中医協として正しい結論を導き出せるようにしていきたい」と述べた。

一方、松本常任理事は「財政問題や働き方改革による勤務環境の改善など諸問題が山積する中で、地域医療は一度壊れると再構築することは極めて困難だ。診療報酬を国民のために、地域医療を守りよりよい社会に資するように検討していきたい」と強調。公聴会での意見も踏まえ、今後の中医協の議論に臨む姿勢を示した。

【メディファクス】

■ 改定影響把握へ、20年度調査を検討

— 介護給付費分科会 —

厚生労働省の社会保障審議会・介護給付費分科会（分科会長＝田中滋・埼玉県立大理事長）は1月24日、2018年度介護報酬改定の効果検証・調査研究に関する20年度調査について検討した。介護分野の新データベース「CHASE」の有効活用や、介護医療院のサービス提供の実態調査といった5項目を中心に実

施内容を議論。委員からはケアを適切に実施するために調査内容を工夫する必要性を訴える声などが出た。

厚労省は、▽介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査▽福祉用具貸与価格の適正化に関する調査▽訪問介護における18年度介護報酬改定の影響に関する調査▽医療提供を目的とした介護保険施設等のサービス提供実態および介護医療院等への移行に関する調査▽認知症対応型共同生活介護等における18年度報酬改定の影響に関する調査の一の5項目の調査概要を示した。

このうち介護保険制度のサービスの質の評価では、CHASEで収集したデータを分析し、事業所・施設にどのような影響や効果があるか調査するとした。加算の効果を適切に把握できるアウトカム指標の確認や、アウトカム評価に必要なデータをCHASEなどを用いて介護事業所から収集できるかなどを調べる。

介護医療院の関連では、サービス提供の実態を内容や時間、利用者票などを詳細に調べるとともに、介護療養型医療施設、医療療養病床、介護老人保健施設それぞれの移行予定や、移行の課題も調査する。20年度調査は受託機関を決めた後、今年5、6月ごろに調査票を決定し、7、8月ごろに調査の実施・集計を行う予定。9、10月ごろに速報値を同分科会などに報告し、11、12月ごろから分析・検証を進める。

武久洋三委員(日本慢性期医療協会会長)は、生活援助サービスが本来的な趣旨から外れて単なる家事代行として活用されている事例もあり得るとし、「介護保険の目標である要介護者を減らすためにも、このあたりを明確に

してほしい」と要望した。

●居宅介護支援事業所要件で報告案了承

同日の分科会ではこれまでの議論を踏まえ、居宅介護支援事業所の管理者要件に関する審議報告案も了承。居宅介護支援事業所の管理者要件として、20年度末に主任ケアマネジャーでない人が管理者の事業所について、その人が管理者である限りは、主任ケアマネを管理者要件とする時期を26年度末まで延長する経過措置期間を設けた。【メディファクス】

■ 咽頭結膜熱の報告数、「かなり多い」

— 週報第1・2週 —

国立感染症研究所は1月24日、感染症週報第1・2週合併号(2019年12月30日~20年1月5日・1月6~12日)を公表した。第2週の咽頭結膜熱の定点当たり報告数は第1週から増加し、0.52となった。報告数は1655例。過去5年間の同時期と比較して「かなり多い」状況だ。都道府県別の上位3位は、鹿児島(1.76)、福井(1.30)、新潟(1.12)。

【最近の注目疾患】(第2週)

●A群溶血性レンサ球菌咽頭炎(小児科定点報告疾患):7711例

定点当たり報告数は2.44に増加し、過去5年間の同時期と比べて「やや多い」。都道府県別の上位3位は、新潟(5.21)、山形(5.17)、石川(5.03)。

●伝染性紅斑(小児科定点報告疾患):1982例

定点当たり報告数は0.63で、過去5年間の同時期と比べて「やや多い」。都道府県別の上位3位は福井(2.17)、熊本(2.00)、佐賀(1.83)。【メディファクス】